佐多稲子さんも会員

広がるCO・遺族守る運動

佐多稲子さんといえば、わが国で著名なプロレタリア小説作家の一人としてだれ知らぬ者もいませんが、でも、その佐多稲子さんが〝CO患者・遺族守る会〟のれきとした会員であることを、知っている人は少いと思います。

事実その通りで、このほど守る会会費の継続分として「一一万円也」を送って下さいました。簡単な文章ですが、心のこもったお手紙（別項参照のこと）を紹介いたします。

「いつも〝みいけ〟を送って下すって、ありがとうございます。

〝CO・遺族守る会〟の会費として、金一万円同封いたします。

兼ねておもいながらごぶさたしておりますが、みなさんのご健闘を願います」

五月三十一日付のものですが、佐多稲子さんのお住まいは「東京都新宿区北新宿三ノ十二ノ十二」です。お元気で創作活動をお続けくだるよう、祈っております。

なお三池CO・遺族守る会会員には、ほかにも羽仁説子さん（評論家）がたの著名な人びとが少くないことをお伝えしますが、それらの方々のお名前も後ほどご紹介いたしましょう。

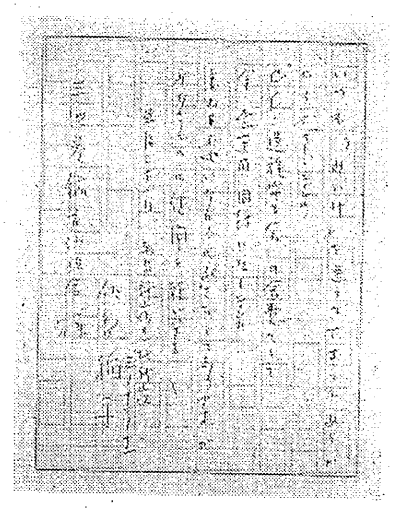

佐多稲子さんの手紙

原告団代表が―
青法協例会で報告

六月五日、青法協（青年法律家協会）のことで、弁護士ばかりでなく裁判官も含まれている組織）福岡支部の定例会が開催され、今回はとくに三池大災害裁判原告団の代表参加の要請がありましたので、遺族・CO患者・同上家族の会の各代表が出席しました。

右の大災害裁判において、大事な弁護を担当していただいている角銅弁護士をはじめ、本多・小島の両弁護士の方々十数名の諸先生が参集されました。

この日は、本多弁護士より〝三池大災害裁判の現状と課題〟について述べられ、引き続き原告団より各代表それぞれの立場から現状を報告しました。

そのあと全般にわたって討論がなされ、会議は午後九時頃まで続けられました。（この項加藤）

CO患者の死亡相次ぐ

こんどは新労の田中さん

去月三十日のこと、CO患者の一人――田中卓生さん（四十五歳三池新労組員。荒尾市万田社宅通町二十棟）が、入院先の久留米医大病院で死亡した。

昨年の十一月九日より、わかっているだけで三池労組員三人、三池新労組員二人、職組員二人と、七人のCO患者が死亡しているが、田中さんは長期療養給付を受給し、まだ大牟田労災療養所に入院中だったものの、比較的に元気に見えていた人だっただけに、三池のCO患者みんなのいらだちはかくせない。

田中さんは初めのころ、全身硬直とけいれんの発作に見舞われていた。その後かなりよくなっていたのが、最近になって右の症状が再びひどくなり、そのうち同療養所では手におえず、天領病院――久留米医大病院の順にまわされたものだった。

死因は呼吸器系統の疾患（ガン？）とされている。CO患者の場合直接死因にガンの多いことが注目されている。あるいはCO患者の体組織が、ガン細胞に対して無抵抗に近いほど弱っている、といえるかもしれない。

原告団ニュースの第十七号が要求しているように、故人の冥福を祈るためにも、「加害者である三井鉱山が炭じん爆発の責任をみとめ、CO患者と遺族が安心して治療と生活を維持できるよう、誠意ある償いを要求」する。

なお、遺族には妻つる子さん、長男明さん、次男厚生さん、それに長女君代さん（他家へ嫁している）らがある。

いずれにせよあの日から十年以上。CO患者の死亡が相次ぐ事態は恐ろしい。

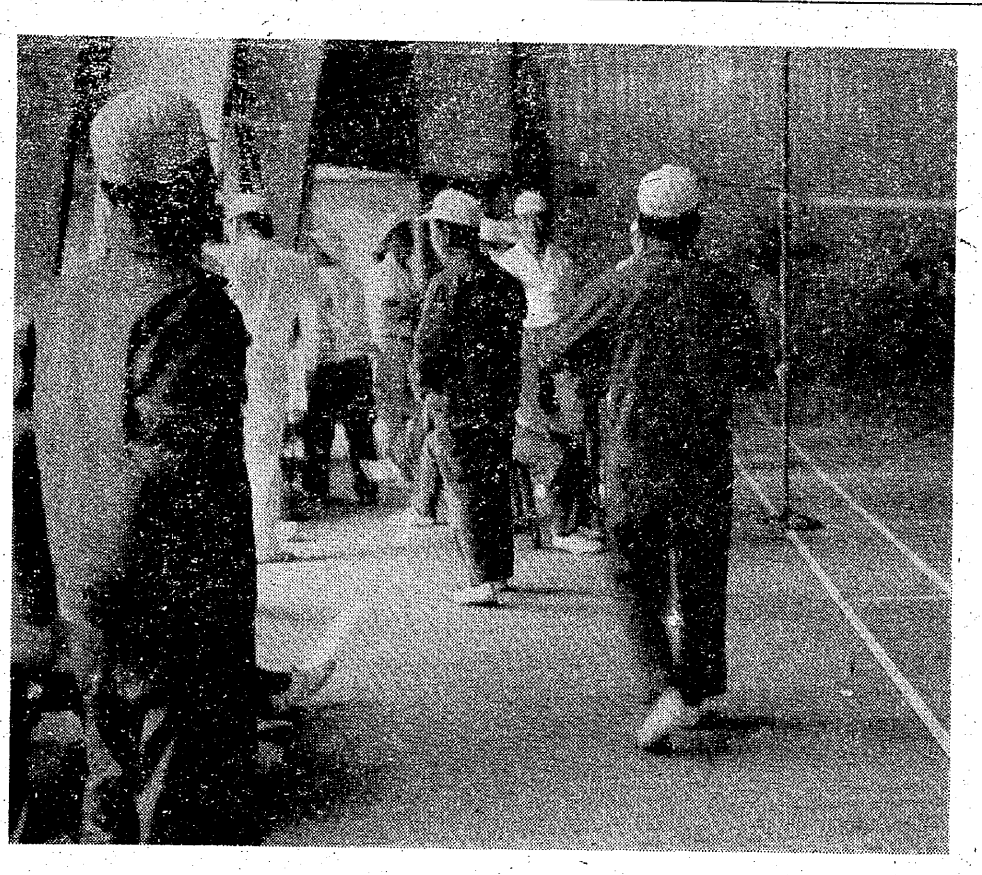

リハビリのバドミントン。ちょっと疲れていっぷく。

機能回復指導所は続けよ

事実を見ることが先決

退職患者まず自主訓練へ

政府（労働省）は、かねて炭労・三池労組と協定していたことをたてに、いま九・二八三川鉱坑内火災被災CO患者を中心とする患者がリハビリテーションを受けている〝荒尾機能回復指導所〟の廃止をはかってきたが、炭労・三池労組は「もっと続けてリハビリテーションを行なう必要がある」として、そのまま継続するよう要求している。

荒尾機能回復指導所は、炭労・三池労組の要求にもとづき、昨年の六月一日をもってスタートした。

目的はもちろん職場復帰・社会復帰ができるように、文字通り機能回復のためのリハビリテーションを行なうことだったが、この訓練に参加したCO患者は、次の三つのグループに大別される。

第一のグループ　昨年六月一日付で労災補償を打ち切られた九・二八坑内火災関係のCO患者。三池労組関係が三十六人（在籍者十六人、停年退職者二十人）で、新労組・職組関係が苦十人。

第二のグループ　一一・九大爆発被災患者で、新たに労災補償を打ち切られた停年退職後の六人（三池労組員。従来経過観察中だった）以後幾らかの変化がある。

第三のグループ　一一・九大爆発関係患者で、長期療養給付を受給し、通院中の六人。

右のうち家庭などの事情で、その後幾人かが減ってはいるものの、同回復指導所はまず、右の参加者をもってスタートしたのだった。

いま一年経過したが、リハビリを受けているCO患者の実状はどうか。

本紙第九百八十八号（去月十六日付発行）に伝えたように、ある人はわけのわからぬ頭痛に苦しみ、ある人は眠ることができず、さらにある人は「とにかく苦しい。医者に訴えても、それはアフターケアーでは扱えないとくる。自分では、いかにすったガスが原因だと主張しても、医者（三井天領病院）は患者の立場では考えてくれずうったえようがない」、となげく。

このようなことで、むしろリハビリテーションの内容をもっと充実すべきであることが、患者のかねてからの切実な要求にさえなっていたほど。同回復指導部の継続は、右の実態から絶対不可欠なこととなっていたのである。

それにもかかわらず、いま同回復指導所を、政府は閉鎖しようとしている。それにともない会社側としても、今後は四週間の計画で、在籍者にかぎってだけ、これまでの処置を職場復帰訓練にきりかえる方針を押しつけてきている。そのため事実上、停年退職後の患者は冷たくも放りだされることになる。

「事実も見ないで、切り捨てご免はこまる。今後どうやって生きて行け、というのか。こんな体の自分たちには、働くにも仕事なんかあり得ない。たとえその手当は八百円（一日で）でもよいから、これまで通りのリハビリをやってもらいたい」――との声もあがっているように、同回復指導所の廃止は患者にとっては重大問題だ。

いまはやむを得ず、退職後の患者は自主訓練を続けながら、政府に対し、継続運営を要求する覚悟を固め、従来通り着到を行なっている。三池労組関係二十人のほかに、十五人の新労組関係、二人の職組関係の患者が含まれている。

当然ながら、炭労・三池は参議院議員選挙終了後に、あくまで同回復指導所の継続要求を基本に据えて、交渉を開始する計画もきまった。政府・会社としても、約束を持ちだしてくる前に、事実を見て責任ある処置をこそ講ずるべきである。

太洋デパート火災遂に訴訟

熊本市下通りの太洋デパートの火災事件は、去月二十七日遺族が熊本地裁に対し賠償請求訴訟を起したことにより、ついに裁判へ発展。二百数十人の原告を中心に、その担当弁護団や支援にかけつけた三池大災害裁判原告団代表、水俣病訴訟代表、大阪千日前デパート火災訴訟原告代表らが集まって決起集会を開催。異口同音に同デパート（山口亀鶴社長）の営利第一主義・安全無視を追及、人命尊重の意義の重大さを訴え、それぞれ連けいを取り合いながら、各裁判闘争をすすめることを誓った。なお同火災の死者百三人だった。

努力しなければ……

思わず流した新しい涙

青年共闘集会に参加して…

五月二十六日福岡市の東光中学校で、青年共闘集会が開かれるというので、CO患者家族の会より三名参加しました。

博多駅には北九州から参加の青年労働者が集まっておられたのでその人たちといっしょに会場まで行きましたら、若い人たちがぞくぞくと集まってこられ、時刻には会場一ぱい、約二千人位いの参加者となりました。

職場の方の春闘経過報告などあり、また上演された合唱詩劇の中で、けん症炎で苦しむ人たちや、三池に関するところでは、宮島重信さんの屍を前に、その妹さんが叫んだそのままの言葉が再現され、私たちは新しい涙を流したのでした。

どこの職場ででも、合理化の波に押し流され、苦しみながら闘っておられることをつくづく考えさせられました。

三池からは、CO患者家族の会会長の石原さんが、いまのCO患者・遺族の実態とともに、三池大災害裁判闘争が一日も早く勝訴するように、支援を求める訴えを致しましたところ、会場からは割れるような拍手が起こり、若い人たちの思いが私たちの胸に伝わってきて、力強く感じました。

七夕選挙といわれる七月七日の参議院選の投票日を期して、保革逆転を願う青年労働者の集いに参加できたことを喜ぶとともに、大災害裁判を勝ち抜くためになお一層の努力をしなければ……と思いました。（この項後藤）